

事務事業名		介護予防の任意事業		<input type="checkbox"/> 実施計画登載事業		<input type="checkbox"/> 総合戦略登載事業					
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間		予算科目					
	施策名	09 地域福祉の充実				会計	款	項	目	事業	
	基本事業名	02 高齢者支援の充実				18	04	03	05	00	
根拠法令		介護保険法		<input type="checkbox"/> 単年度のみ		事務事業区分					
所属		保健福祉部長寿社会課		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始 18年度～)					A 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 D 補助金等 E 一般(A～D以外)		
部課名		佐々木 卓也		<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【計画期間】		※全体計画欄の総投入量を記入					
課長名		高年齢福祉係		年度～ 年度					全体計画(※期間限定複数年度のみ)		
係名		葉澤 芳行		電話 0192-26-2943							
担当者		直通		内線		事業費 国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 一般財源 事業費計(A) 0					
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)		高齢者や在宅介護者に対する各種支援事業であり、主な事業は次のとおり。		総投入量					正規職員従事人数 延べ業務時間 人件費計(B) 0 トータルコスト(A)+(B) 0		
①住宅改修支援事業(要介護者等の住宅改修理由書作成の事務経費に対する補助)		②家族介護用品支給事業(一定の要件に該当する家族介護者に対しおむつ等を支給)		人件費							
③家族介護慰労手当支給事業(一定の要件に該当する家族介護者に対し慰労手当を支給)		④ひとり暮らし高齢者等地域生活サポート事業(一定の要件に該当する高齢者に緊急通報装置を貸与)		延べ業務時間		トータルコスト(A)+(B) 0					
⑤介護給付費用適正化事業(介護保険サービス利用者に利用明細を通知)				人件費計(B)					トータルコスト(A)+(B) 0		

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標		⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	
① 手段(主な活動)		名称	
前年度実績(前年度に行った主な活動)		単位	
住宅改修支援事業、家族介護用品支給事業、家族介護慰労手当支給事業、ひとり暮らし高齢者等地域生活サポート事業、介護給付費用適正化事業		ア	住宅改修支援件数
今年度計画(今年度に計画している主な活動)		イ	家族介護用品支給件数
前年度と同じ。		ウ	家族介護慰労手当支給件数
② 対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等		⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)	
在宅の要支援又は要介護者の認定を受けている者、家族介護者		名称	
		単位	
		カ	住宅改修支援申請件数
		キ	家族介護用品支給申請件数
		ク	家族介護慰労手当支給申請件数
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)		⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)	
在宅生活の支援と家族介護者の負担を軽減を図る。		名称	
		単位	
		サ	支援できた高齢者数
		シ	申請件数に対する支給件数割合
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)		ス	
安心して暮らせる。			

(2) 総事業費・指標等の推移		年度	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(目標)	5年度(目標)	6年度(目標)	7年度(目標)	
投入量	事業費	国庫支出金	千円	2,847	2,752	5,053	5,053	5,053	5,053
		都道府県支出金	千円	1,423	1,376	2,526	2,526	2,526	2,526
		地方債	千円						
		その他	千円	3,125	3,021	5,545	5,545	5,545	5,545
		一般財源	千円						
	人件費	事業費計(A)	千円	7,395	7,149	13,124	13,124	13,124	13,124
		正規職員従事人数	人	3	3	3	3	3	3
		延べ業務時間	時間	100	100	100	100	100	100
		人件費計(B)	千円	400	400	400	400	400	400
		トータルコスト(A)+(B)	千円	7,795	7,549	13,524	13,524	13,524	13,524
⑤活動指標	ア	件	7	8	10	10	10	10	
	イ	件	47	85	95	95	95	95	
	ウ	件	2	4	5	5	5	5	
⑥対象指標	カ	件	7	8	10	10	10	10	
	キ	件	47	85	95	95	95	95	
	ク	件	2	4	5	5	5	5	
⑦成果指標	サ	人	54	58	65	70	70	70	
	シ	%	98.2	100	100	100	100	100	
	ス								

事務事業ID	1195	事務事業名	介護予防の任意事業
--------	------	-------	-----------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等	
① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？ 介護保険制度の改正により地域支援事業が創設され、その中で実施する事業である。(平成18年度から施行)	
② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？ 高齢者やケアマネジャーの声を聴き、また実態把握に努める中で、次の事業の見直しに取り組んだ。 ・家族介護用品支給事業(支給限度額の引上げ、支給対象者の拡充(要介護3の一部まで引下げ)、家族介護者の要望に応じ支給品目の増加) ・家族介護慰労手当支給事業(支給対象者を要介護3まで引下げ)	
③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？ 特になし。	

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】 介護保険法に規定する事業であり、高齢者の安心した生活につながることから政策体系に結びつく。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】 介護保険法では市の事業と規定している。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】 介護保険法で対象者を定めており、限定又は追加の余地はない。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	<input type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】 介護保険法の定めに従って事業を実施している。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】 法定事務であり、市の判断で廃止又は休止することはできない。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 介護保険法の定めに従って事業を実施している。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 最低限の職員で対応しており、人件費削減の余地はない。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】 65歳以上の高齢者等からは介護保険法の規定による介護保険料を徴収しており、それを財源とした事務である。(受益者負担による事務)

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性 1 現状維持 2 改革改善(縮小・統合含む) → 3 終了・廃止・休止	(2) 改革・改善による期待成果 左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。(終了・廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">成果</td> <td>向上維持</td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>		コスト				削減	維持	増加	成果	向上維持		●	低下	×	×
	コスト															
	削減	維持	増加													
成果	向上維持		●													
	低下	×	×													
(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等 高齢者の見守り支援の必要性が高まる中で、緊急通報装置の貸与対象者を拡充する。 〔令和3年度まで〕 市民税非課税の一人暮らし高齢者 〔令和4年度から〕 「市民税非課税の一人暮らし高齢者」に「市民税非課税の80歳以上の高齢者のみ世帯」を追加																

4 課長等意見

(1) 今後の方向性 1 現状維持 2 改革改善(縮小・統合含む) → 3 終了・廃止・休止	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容 高齢者が安心できる暮らしや、家族介護者への経済的な支援は重要なことから、高齢者やケアマネジャーの声や現状の把握に努めながら、経費が増しても必要な改善又は拡充に取り組む。
---	---